

# 反障害通信

25. 6. 18

174 号

## 「「障害の否定性」の否定」ということが意味すること

わたしが障害問題、そしてわたしの当事者性の「吃音」において、「「障害の否定性」の否定」や「「吃音の否定性」の否定」という突き出しをしてきました。わたし自身、これをきちんと規定しきれていないという感じで使い続けてきたのですが、先日、他者と話していて、伝わっていないと感じて、一度きちんと規定する作業をしたいと思ってます。

### 「」の使い方

まず、わたしは本を出版したときに、記号的規定、区別化を試みました(註1)。

その中で、「」(「」詞を表す記号(註2))の使い方として、常套的に使われていることとして、「いわゆる(所謂)」とか、「名づけられている」とか、呼ばれているとか、規定されているとか、ひとの発言、ということがあります。それは、丁度、医学モデル的「障害」に剝切している(—びったり当て嵌まっている)のです。従って、「「障害の否定性」の否定」というときの、「障害」は、医学モデルの「障害」です。ならば、「「「障害」の否定性」の否定」となるのではないかと考える方もいるかと思われれます。わたしもちょっとそんなことを考えました。ですが、そもそも「」内にある詞なので、すでに医学モデルになっているので、二重規定する必要はありません。二重規定すると反転して、別の意味になってしまいます。それは例えば、「障害」者と表記すると、医学モデルに基づいて論を展開している意味になるか、医学モデルを推奨しているとしかとらえられません。当事者運動は「障害」者運動や「障害者」運動ではなく「障害者運動」となります。

ということで、「障害の否定性」とは、医学モデル的に「障害者」が「障害」をもっているとして否定的にとらえられること自体(いわば「差別の構造」)をとらえ返そうとして示し、「「障害の否定性」の否定」とは、「障害者」が「障害」をもっているとして浮かび上がる構造自体を否定する理論を突きだす、実践的な運動としてそのことを否定していくことを突きだしているのです。

### ゲシュタルト心理学の障害問題への援用

さて、そもそも言語以前の、「「障害者」が「障害」をもっている」としてことが浮かび上がるとは何を示すのでしょうか、ここで、援用されるのが、ゲシュタルト心理学の「ルビンの杯(図形)」です。



これは、反転図形なのですが、①黒い部分が、「図」として浮かび上がっているとき(逆にいうと、白い部分が「地」として退いているとき)、「高杯」に見えます。反転させて②白い部分が「図」として浮かび上がっているとき(逆にいうと、黒い部分が「地」として退いているとき)、「向かい合った顔」に見えます。これを障害問題で援用すると、黒い部分の外殻線を黒い部分に「内自(有)化」(註3)

すると高杯になり、白い部分の外殻線を白い部分に「内自(有)化」すると「向かい合った顔」に見えます。これを、障害規定のモデルに当てはめます。①が障害の医学モデル——「障害」、②が「障害の社会モデル」の障害になります。(逆でもいいですが、一般に「杯」の方がとらえられやすいということと、今の社会では、すなわち「(労働)能力を個人がもっている」という意識が汎通的な社会では、①の意識が優勢になりがちということで、一応この規定を通します。)

イギリス障害学のオリバーが、「「障害者」が「障害」をもっている」ということを反転させて、「社会が障害をもっている」とでも言うような「障害の社会モデル」の突き出しをしました。イギリス障害学(註4)の「社会モデル」を定式化すると「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」(註5)となります。

### 廣松物象化論(=マルクス物象化論を更に掘り下げた物象化論)の援用

折角、ルビンの図形を援用しておいて、それをも批判する次第ですが(註6)、「社会が障害をもっている」ということはどういう意味でしょうか？たとえば、建物や歩道橋で階段だけ作ってエレベーターがないと、階段は車いす使用者の障壁になります。これは物象としてとらえられるので、まさに物象という障壁の意味になり、オリバーの「社会が障害をもっている」という規定でもとりあえず問題になりませんが(註7)、不作為(しないこと)が障壁になるとかいうこととか、制度(ないことを含めて)が障壁になるときは物象とはとらえられない(註8)ので、それを物象としてとらえ、物(もの)化する、実体主義化することは錯誤になります。

そもそも、ルビンの図形を持ち出したときは、反転的なことから過渡的に問題をとらえ易くすることとして出したことです。社会を物象的にとらえる、すなわち実体主義的にとらえたところで起きる、語弊があるのです。「社会が作った障壁」というときの「社会」とは「社会的諸関係性(「アンサンブル」のルビ)の総体」(註9)を物象化、実体主義化した謂いなのです。

それを押さえると「社会モデル」から関係モデルへの転換を果たすことになります。(註10)

### 「「障害の否定性」の否定」で主張していること—したいこと

まとめ直すと、「「障害の否定性」の否定」とは、「障害は障害者もっている」とする、すなわち、disability(「できないこと」)を「障害者」もっている(註11)属性としての「障害」(医学モデル)として内自化させ、「標準的人間像」(註12)から外れるとして医学モデル的に「障害者」規定しているのです。オリバー等のイギリス障害学はそれを「社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁(わたし的にはそれに抑圧も加えます)」と反転させてみせました。それでどちらがもっているのか、というところでルビンの反転図形が使われるのですが、それ自体が、「社会が障害をもっている」という言い方自体が、「社会」を実体主義化させた謂いで、「社会」に内自化させた、すなわち「社会」という実体の属性としての<障害>もしくは「障害」(註13)としたのです。これは、過渡的には、評価できることなのですが、実体主義化に陥っていることで、厳密に論を立てていくときに、批判を受けることになります。実際に、イギリス障害学内部で、第二世代と言われるひとたちから批判が起き、理論的に整理がされないままに、WHOの障害規定の改定作業でなされた

ICF（「国際生活機能分類」）や、「障害者権利条約」では、混乱が収まらない中で障害規定がなされないままに、アメリカ障害学の医学モデル的詞‘people with disability’が採用され広がってしまったのです。

実はこの問題には根深い問題があります。それはこの社会（「資本主義社会」）の根本的なりたちの中で、能力の内自化として出てきていることからなのです。一国社会主義建設が可能だとして、「社会主義国家」を作ったと自称した（実は、「国家資本主義社会」でしかなかったのですが）スターリンが、「能力が違うなら、労賃が違うのは当たり前だ」と（「社会主義」は共産主義の初期的段階と規定されるのですが、その「共産主義」の理念と真逆のことを）言っていたことにその問題の根深さの一端が示されています。これについては、新自由主義的グローバリゼーション批判の中で出てきている「コモン」という概念、また「(87)能力をコモンとしてとらえる！157」

[https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e\\_297920f4fc094e409435b95fbbcfb8ef.pdf](https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e_297920f4fc094e409435b95fbbcfb8ef.pdf) を参照ください。

そもそもひとは協働的連関態の中で生きています。わたしはこの文章をパソコンで打っていますが、パソコンを自分で作ったわけではありません。また、生きる為に食べ物を食べますが、最後の調理ぐらいはしていますが、それをわたしは作ったりしていません。歴大なインフラ、知的集積、現在のみならず、過去のひとたちとの協働的集積を使っています。で、介助や福祉や医療もそのようなことの一環としてあります。なぜ、標準的人間像が描かれ、身辺的自立ができていない」「何かできないことがある」として「障害者」規定されなくてはならないのでしょうか？

#### 「吃音の否定性」の否定について

最後に、この論考は長く温めてきたことなのですが、直接はわたしの当事者性の「吃音の否定性」の否定」の議論から発したことなので、ひとことコメントしておきます。

「吃音の否定性」は、標準的人間像としての言語規範で①ひとは音声言語でコミュニケーションをとらねばならないということ、②その音声言語は一定の流暢性が必要だということで、その言語規範から逸脱しているとして「吃音者」規定されるのです。ですが、①に関してはろう者の言語である手話や、さまざまなコミュニケーション手段・機器の開発などで、そのような規範自体が批判されることです。②に関しても、①から同様に扱われることです。むしろ、今の社会は差別で成り立っているので(註14)、その差別のために、「標準的人間像」が維持されているというような側面が強くなっています。

わたしはむしろ、反差別ということがこれからの新しい社会を作っていく上で、基底として据えられること、そのようなことを被差別の当事者が担っていくこと、そして水先案内人の役割を担っていくこととしてあるのではないかと思います。

#### (註)

1 これはわたしが出した本、『反障害原論——障害問題のパラダイム転換のために——』世界書院 2010 の 8P に表にしています。

2 詞は「 」でも使われるのですが、詞ということを強調するとき厳密に表現するときには ‘ ’ をわたしは使っています。

3 「内自有化」はヘーゲルの概念、内自化はマルクスを経て廣松さんが（も）突きだしている概念です

4 ただし、オリバーらの世代を批判する第二世代が顕れ、その対話が整理されない中で、理論的な指導権をアメリカ障害学に奪われ、「障害のモデル」は隘路に陥り医学モデルから抜け出せなくなっています。

5 これは抑圧型の差別形態論を押さえられていないので、わたしはこれに「(障壁と) 抑圧である」ととりあえず書き足しています。

6 これが弁証法的展開と言われることなのですが……。

7 実は単なる物象でもないのです。作るひとの側たちに「障害者」がいないとか、「障害者」の存在を考えることができないとか、そもそも生産性の論理で経費を安くするとか、そんな諸々が重なって作られていることで単なる物象ではないのです。

8 むしろ「事象」という謂いになります。

9 「関係性総体」という概念は、『ドイツ・イデオロギー』（マルクス／エンゲルス著 廣松渉編訳／小林昌人補訳 『新編輯集版 ドイツ・イデオロギー』岩波文庫 2002年）の巻末「フォイエールバッハに関するテーゼ」の「第六テーゼ」で出てきます。

10 わたしは(註1)で紹介した本で、一応社会モデルの実体主義批判を押さえましたが、関係モデルを軸にするまで突きださず、本のタイトルからして、「社会モデル」的突き出しをしてしまいました。これに付いては、次回「反障害通信」175号巻頭言でとりあげます。

11 これは「障害者」という語に、アメリカ障害学の‘people with disability’が採用され広がっていることに端的に示されているのです。‘with’は内自化する「もっている」という意味があり、まさにこれは医学モデル的「障害」者概念なのです。イギリス障害学の‘障害者」という語は、‘disabled persons’で、これは、受動詞の形容詞的使用で、「(社会から) できなくさせられている」という意味を懐胎しているまさに「社会モデル」的考え方を反映している詞なのです。

12 これは実はマルクスが、『資本論』で資本主義的生産様式が広がる中で、「標準的人間労働」ということが問題になっていくという指摘を押さえる必要があります。そこで、「標準的人間像」の広がりのなかで、「障害者」が排除や抑圧を受けていくことになっているのです。わたしは、障害規定の改定の作業の中で、出てきた草案に、障害の医学モデル的规定がそのまま使われ、そこに「標準的」という詞が使われているのを見て、批判の指摘をしていたことがありました。結局そのままICFとして出てしまっています。そもそもそこから、批判していく必要があります。

13 ここでの記号は、(註1)の表に準じているのですが、<障害>は「障害」として浮かび上がる以前の、すなわち価値付けされる以前の<そのもの>としか言いようのないこと。‘障害’は詞として使われていることの意味です。

14 資本主義社会は差別なしには存続し得ないとする、ローザ・ルクセンブルクの「継続的本源的蓄積論」が、反差別論の有効な理論として浮かびあがっています。

(み)

(『反障害原論』への補説的断章(37)としても)

## 読書メモ

連載中の「廣松ノート（7）」の『存在と意味』の17回目。

たわしの読書メモ・・ブログ 703 「廣松ノート」（7）

・廣松渉『存在と意味 1—事的世界観の定礎』岩波書店 1982（17）

### 第三篇 事象的世界の存立機制

#### 第三章 事象の間主観的存立と客観的存在性

##### 第二節 存在と間主観的妥当

（この節の問題設定—長い標題）「存在（「アル」のルビ）とは、存在者（「アルモノ」のルビ）をして存在者（「アルモノ」のルビ）たらしめる根源的な或る事の謂いであり、一種の関係である。存在は、伝統的には、格別な観念論を措くかぎり、「所知—能知」関係を超絶するものと思念されてきた。それは、しかし、存在（「アル」のルビ）を一種の存在者（「アルモノ」のルビ）の相に物象化してしまうことに因由する。存在者は能知者から“独立自存する”相で考えられうる。だが、無や虚構ですら一応は存在すると言わるべきかぎり、最広義における存在（「アル」のルビ）は（狭義の存在（「アル」のルビ）とは異なり）「所知—能知」関係を超絶しない。最広義における存在（「アル」のルビ）とは「所知が能知に現前する」謂いにほかならない。但し、所知と能知とが先ず自足的に在って存在関係を結ぶのではなく、存在（「アル」のルビ）という関係において「所知」「能知」という関係項が成立するのである。——われわれは知覚的ないし表象的次元における「アル」と存在判断的な次元における「アル」を区別する。前者は述定的な概念ではないが、後者はすでに述定的な存在概念であり、判断としての存在概念は一種の述定的なアルであり、後者は“超”時空間的なアルである。——「所知が能知に対して現前する」という関係態「アル」における所知も能知も二肢的二重態であり、「アル」は四肢的關係態としての「事」と別事ではない。そして、“客観的に”“真に”アルは、個別的な能知的誰某に意識されてアルことから独立ではあるが、“認識論的主観”としての能識的或者に対する妥当性（実は、理念化された間主観的な対妥当性）と相即する。——存在としての存在は（従ってまた、無としての無は）、しかし、認識的世界の構造に即ただけでは対自化し尽くすことができない。」 511・2P

##### 第一段落——「（ガ）アル」の検討 512・7P

（この項の問題設定）「存在（「アル」のルビ）は定義不可能である旨を多くのスコラ哲学者たちが指摘してきた。十七世紀のイスラム哲学者モッラー・サドラーも、存在が提起不可能な理由を「存在には類もなく種差もないゆえに完全定義ということは全くあり得ないし、また存在を存在よりもっと明らかでもっと分かりやすい概念を通じて理解しようとすることは不可能であり、また存在と全く同等の概念もない故に、これを説明的に定義することもできないからである」と述べている。（井筒俊彦訳『存在認識の道』）。『存在（「アル」のルビ）とは云々デアル』という形の定義が求められるとすれば、定義する側にデアルという定義される当の概念が含まれているという理由からして、存在の定義は不可能ということになる。——人々は「石がアル」「幾何学的三角形がアル」「価値がアル」「神がアル」「観念がアル」「認識作用がアル」「意識がアル」はては「お伽噺（「とぎばなし」のルビ）の世界がアル」「虚数がアル」「無がアル」……というように、ありとあらゆる主語の命題を立て、



「石が存在する」→「石は存在である」、「三角形が存在する」→「三角形は存在である」、  
「神が存在する」→「神は存在である」……という命題を立てる。このようにして「存在」  
という詞が述語概念として用いられるとき、森羅万象が主語に立ちうる以上、「存在」は万  
象を包摂する「類」概念、最高の類概念とみなされる。そして、人は、かかる「最高・最  
広の類概念たる存在という概念」の内包を規定しようとする。曰く「存在とは何(いかなる  
もの)であるか？」。人々が定義不可能を啣(「かこ」のルビ)っているのは茲においてである。  
——われわれは別段「存在」の定義を求める意趣はない。だが、「存在」なるものを普遍概  
念に仕立てたうでその「何」たるかを問うことはいずれにせよ無用であろう。それは  
「果物なるもの」とか「動物なるもの」とかを固有の存在に祀り上げてそれがいかなるも  
のであるかを問うのと同趣である。われわれとしては、「石がアル」「三角形がアル」「価値  
がアル」……「無がアル」……という存在命題の場面に立帰って「(ガ)アル」を検討するこ  
とにしよう。」 512-3P

(対話①)「「アル」という動詞で表現されるのはいかなる事柄であるか？ 人は、動詞は動  
作や状態などを表わすと言い、動作や状態という固有のものがあるかのように思念しがち  
である。なるほど、動作や状態として把握される現象が現存する。が、その実態を正しく  
把え返す必要がある。——例えば「切ル」という動作や「刺サル」という状態を考えてみ  
よう。人はとかく「切断」とか「刺絡(しらく)」とかいうことを一つの対象相で覚識し、切  
断とか刺絡とかがそれ自身で自己完結的な一存在であるかのように表象する。しかし、「切  
ル」は必ず何か(例えば刃)が何か(例えば肉)を切ルのであり、「刺サル」は何か(例えば針)が  
何か(例えば布)に刺サルのであって、関係態である。関係「項」は可變的であり、色々な“値”  
で充当されうる。関係「項」は特定の何々である必要がなく、まさに“変項”であるため、  
とかく意識から欠落しがちである。そして、関係そのことの部面だけが意識される次第で  
あるが、「項」が“無化”されるのにもなって、当の関係性が自存化され、関係規定であ  
ることが忘佚(「ぼういつ」のルビ)される。その結果として、関係「項」の覚識を抜きにし  
た「切断」とか「刺絡」とかいう“自己完結的”な事柄の相で動作や状態が表象されてし  
まう。だが、実態に即するとき、動詞の表現する動作や状態は一種の関係態であり、“変項”  
へと“抽象化”されているにせよ、構造的には関係「項」の存在を要件としている。(尤も、  
「項」が「項」として存在するのは当の関係に俟ってであって、「切ル」という関係におい  
て「切ルもの」「切ラレルもの」なのであり、「刺サル」という関係態において「刺サルも  
の」「刺サレルもの」が反照的に現成するのであるが。)——それでは、「アル」という動詞  
が表現する事柄、それは一体いかなる関係態であるか？」 513-4P

(対話②)「最広義における「アル」、すなわち、御伽噺(「フィクション」のルビ)の世界のアル  
や無(「ニヒツ」のルビ)のアルのごときも包括する「アル」は、反省的に定式化していえ  
ば、所知たる何かが能知たる誰かに“現前する”という関係態の謂いにはかならない。斯  
様に誌するとき早速に反問が予想される。「所知—能知」関係は「知ル」「意識スル」という  
関係であって、「アル」はそれとは別のはずではないか？ 右の提題では、それこそ esse est  
percipi (「存在するとは知覚されること」)になってしまわないか？ これは一応尤もな疑  
義である。だが、われわれは、「所知—能知」関係、「知ル(「ヴィッセン」のルビ)」より適  
切には「意識スル(「ベヴィッセン」のルビ)」という関係を正しく把えねばならない。人々

はとかく、所知的客観と能知的主観とを自存化させたいと、“意識スル”とは能知的な主観内部での出来事であるかのように考える。このように考えられた“意識スル”は、なるほど、「アル」とはおよそ別事であろう。しかし、「意識スル」とは、決して、能知的主観とやらの内部での出来事ではない。マルクス・エンゲルスは「環境に関わる私の関係が私の意識である」と言い、「意識とは意識されたアル das bewußte Sein にほかならない」と明言しているが、われわれとしてはまさにこの線で「意識」ということを了解する。何か私にとってアル(für mich sein)と何か私に意識されてアル(bewußt-sein)とは、最広義の「アル」において合致するのである。(われわれはいまマルクス・エンゲルスの線に則って立論しているのであって、「意識されてアル」とは決していわゆる“主観内部の出来事”ではないことに留意されたい。さもないとわれわれの立論は観念的な妄言であるかのように誤解されてしまう。)——或る種の論者たちは、しかし、猶も反論して言うことであろう。無や虚構のアルを包括するとき広義の「アル」は、なるほど、「意識されてアル」を離れて自存的にアルわけではないにしても、だが、「無がアル」と意識され、「虚構(「フィクション」のルビ)がアル」と意識されるのであって、「アル」はあくまで意識される対象的客観ではないのか？ 何かが走ル・動ク・等々と意識するのと同様、何かがアルと意識のではないか？ われわれとしても、「アル」が「走ル」「動ク」等々と謂わば並列する相に対象化されて意識される場合があることを否認するわけではない。だが、それは狭義におけるアルの一位相であって、今問題の最広義における「アル」ではない。この間の事情を判り易くするためには、いわゆる存在判断を引合いに出すのが便利かもしれない。多くの論者たちによって従来論じられてきたように、「Aがアル」(Aが存在スル)という存在判断においては(メタ・レベルでの反省的意識においてならともかく、直接的意識においては)Aの存在(「アル」のルビ)が志向的に意識されるのではなく、端的にAが対象的に意識されるのである。誰かがAを意識スルことと、それ誰かにとてAがアルこととは、「アル」の最広義においては、同値なのである。(実をいえば「存在判断」としての存在判断については、後述するように、われわれはこの通説をそのまま踏襲する者ではないのだが、ここでは暫く“通説”に仮託しておく。)人々は、とかく「意識スル」「アル」が関係態であることを忘失し、しかも「意識スル」や「アル」を対象化した相で表象しがちであるため、「アル」と「意識スル」とを全く別々の事柄としてみなしてしまうが、「所知が能知に意識されてアル」「所知が能知に対して(「フェア」のルビ)アル」という関係態を正視してみれば、両者が同値であることが納得されよう。」 514-5P

(対話③)「アル」と「意識されてアル」とが(正確には「アル」と「意識されてアル」とではなく、「所知たる何かが能知たる誰かに意識されてアル」という関係態と「所知たる何かが誰かに対してアル」という関係態とが)同値になると言われうるのはあくまで最広義の「アル」に即した場合のことであって、狭義のアルはむしろ意識されてアルこととはおよそ無関係な事柄(ないしは対立的な事柄)であるものと普通には考えられている。端的に言ってしまうと、普通には、「アル」は認識主観から独立にアルことだと考えられている。(慥かに、「認識主観から独立にアル」の謂いという相で狭義のアル[の一位相]が意識されてアル。このかぎりでは、われわれとしても、狭義のアルの一位相たる“客観的にアル”を能知的誰某々から独立の謂いとして定義することもできる。) 515-6P

(対話④)「この間の事情を分析的に討究し、狭義のアルについて論考するためにも、その前梯として「アル」が自存化される構制を省みておこう。」 516P

(対話⑤)「「アル」が「所知的な何かが能知的な誰かに対してアル」謂いにほかならないというのはあくまで反省的な定式化であって、直接的な意識においては「能知」は能知として対自化されない。従って、直接的な意識においては「所知たる何かが(能知的な誰かに意識されて)アル」ないし「所知たる何かが(能知的な誰かに対して)アル」という構図における( )内が意識されず、意識されるのは、「所知たる何かがアル」だけである。否、この言い方ですら過大と言わざるをえない。能知が自覚されていないかぎり、「所知たる何か」という規定は過大であって、意識されているのは「何かがアル」だけである。この「何かがアル」は、能知的関係項の意識をとみなわぬかぎり、関係態として現識されない。しかも「何かが」はその都度の“変数”であるため“抽象化”されて、もっぱら「アル」だけが“ゲシュタルト的に”覚知され、固有の対象的所知となる。こうして「(ガ)「アル」という概念態(函数的概念態)が形成される次第であるが、即自的意識においては、「何かが」および「誰かに」という“変項”が現識されず、「アル」が自足的な“図”の相で覚識される所以となる。ここにおいて、「存在」そのことが自存的な或るものとされるに及ぶ。あまつさえ、「存在(「アル」のルビ)」はありとあらゆる「何かがアル」に妥当するための最高・最広の概念とみなされるばかりか、この概念に対応する「存在」なるものが現存する筈だと思念されるに至ることさえもある。——このようにして、「存在(「アル」のルビ)」そのことが「存在者(「アルモノ」のルビ)」に化せられることは往々であるが、「存在(「アル」のルビ)」そのことが直接に存在者に化せられない場合であっても、或る間接的な仕方で「存在」がとかく「存在者」に化せられてしまう。それは「Aガアル」という現識が「Aハ存在デアル」という述語判断と同一視されることを介してである。ありとあらゆるAについて「Aガアル」と言えるところから、無や仮想的事物についてすら、一応は「Aハ存在デアル」と言い換えることができるものと人々は思念する。そして、「Aハ存在デアル」以上Aは「存在デアルA」であると人々はみなす。こうして、万象が「存在である何」として、「存在」(＝存在者)と規定される。ところで、茲に謂う「存在である何」(＝存在者)は、まさに所知的な対象であり、ここでは「存在(者)」と「所知的対象」とが二重写しにされる。そのさい、しかも、「存在(者)」は自足的とみなされるかぎり、「存在」は能知との関係性から独立自存するもの(事によっては能知と対立するもの)と思念されるに及ぶ。端的な話、天王星のごときはかつて誰にも認識されていなかったが往時から厳として存在したのである！(が、ここでの構制は「能知から独立に存在する(した)」という相で(現在では)「意識されてアル」という構制になっており、メタ・レベルにおいては決して能知から端的に独立ではないのである。)」 516-7P

(対話⑥)「われわれ自身、或る種の論脈では、勿論、「存在者」という概念を立てるし、その存在(者)が個々の能知的誰某から“独立自存”することも認める。だが、われわれとしては「存在」の「存在者」化を厳に戒め、「所知—能知」関係態としての「存在(「アル」のルビ)」と対象化された「存在者(「アルモノ」のルビ)」とを厳に区別しつづける。」 517P

## 第二段落——「デアル」と「ガアル」との関係 517-26P

(この項の問題設定)「われわれは、以上、最広義における「アル」を論件としてきたかぎり



で、「無(「ナイ」のルビ)」ですら「存在(「アル」のルビ)」に包括したのであった。が、今や、「有(「アル」のルビ)」と「無(「ナイ」のルビ)」とが相補的に対立する次元、すなわち、狭義のアルを論題とし、「アル」の下位的な分類の一斑にもふれつつ、「デアル」と「ガアル」との関係などにも関説すべき次序である。」 517-8P

(対話①)「偸、言語的に表記すれば同じく「Aがアル」「Aがナイ」と表わされる事柄であっても、それが単なる知覚の次元に属する場合と、それが判断(存在判断)の次元に属する場合とをわれわれは明確に区別しなければならない。鳥や獣ですら、巢から卵や仔が無くなっている(ナイ!)ことを知覚するという具合に「Aがナイ」ことを知覚的に覚識するものと付度される。人間(「ヒト」のルビ)もやはり、例えば、探しに入ったカフェにピエールがイナイとか、サイフがナイとか、判断以前の知覚的次元において、「Aがナイ」ことを覚知する。茲では、まず、知覚的次元での「Aがアル」「Aがナイ」の分析的討究から始めよう。——「Aがアル」「Aがナイ」という表現は既にして存在判断を表意してしまうので知覚的次元での存否を表記するのにはいかにも不適當であるが、われわれとしては、とりあえず存在判断を括弧に入れるよう努めつつ、この表記に頼らざるをえない。」 518P

(対話②)「知覚的に「Aがアル」とはAが知覚的に現前すること(Aが知覚的に意識されてアルということ)の謂いであるとしかさしあたり言いようがない。ところで、知覚的に「Aがナイ」についてであるが、これは「Aが知覚的に現前しないこと(Aが知覚的に意識されてイナイこと)」とittedだけでは済まない。なるほど「知覚的に現前する」「知覚的に現前しない」という区別が概念的に既成化している場面ならば、言葉の節約うえ、右のように記すことも許されるであろう。がしかし、「知覚的に現前シナイ」ということの規定が先決問題である。知覚的に「Aがナイ」といっても、Aは端的にナイわけではない。けだし、最広義の「アル」に即するかぎり「Aはナイ」はすでにAが(意識されて)アルことを含意しているからである。知覚的に「Aがナイ」は、表象的に「Aが(意識されて)アル」ことを前梯的要件とする。サルトル好みのピエールがイナイを例にとろう。ピエールがイナイことを知覚的に現認するためにはあらかじめピエールが表象されていなければならない。ピエールは、表象的にアリ、知覚的にはナイ。このさいの「ナイ」は、判断以前の知覚的次元でのここでは、判断的「否定」ではない。表象的アルが否定的作用で無化されるのではない。では、ここでの「ナイ」とは何か？ われわれは嚮に判断について論ずる行文で、同じく「デアル」「デナイ」と言語的に表現されるにしても、単純な「同立」「異立」の場合と判断的「肯定」「否定」の場合との区別を要することを述べておいたが、「ガアル」「ガナイ」においてもやはり単純な「同立」「異立」の場合と判断的「肯定」「否定」の場合とがある。いま問題の「ナイ」は単純な「異立」である。何と何との異立であるか？ ピエールを核とするカフェの表象的状景と、知覚的に現認しているカフェの知覚的状景との異立である。尤も、それは表象と知覚との一般的な異立ではない。予期的表象のうち知覚的に現認・充当される諸契機にあつては表象とが融合してしまい、反省的にはともかくとして、直接的な意識においては相違性が意識されない。対応物のないピエール表象が際立って予期と現認との「異」を覚識せしめる。この「異立」の覚識に照応するのが知覚的にナイという現識である。この間の構制は、サイフがナイと現認する場合であれ。眼前の机上にアラディンのランプなどナイと現認する場合であれ、普遍的である。」 518-9P

(小さなポイントの但し書き)「——人はここで反問して言うかもしれない。なるほど表象的  
状景と知覚的状景との「相違」が覚知されることは確かであるが、それはまさに「表象的  
にはアル」と「知覚的にはナイ」との相違、有と無との相違にほかならないのではないか？  
とすれば、相違の認知に対する前件として「知覚的にナイ」が覚知されているはずである。  
つまり、「知覚的にナイ」は、「知覚的にアル」と同様に、直截に覚知されるのである、云々。  
われわれとしても、不在の覚知を反省的に定式・記述する場面では「表象的にはアリ知覚  
的にはナイ」ことの覚識(有無の相違)という言い方を拒まない。しかし、「知覚的にナイ」  
ということが直截に覚知されるとするのは実情に合わない。「知覚的にナイ」場合、それ自  
体では、端的に意識されない。「知覚的に(意識されてイ)ナイ」が覚識されるのは必ず表象  
的にアルとの異立においてである。「Aが知覚的にナイ」と覚知するためには、Aが表象的  
にアリ、表象的状景と知覚的状景との相違が覚識されること、これが要件である。そして、  
この相違の覚識を反省的に定式化して「Aは(表象的にアルが)知覚的にはナイ」と人々は言  
うのである。なるほど、反省してみれば、私には今「ロンドン塔は知覚的にナイ」「エッ  
フェル塔も知覚的にナイ」「太平洋も知覚的にナイ」……云々云々、無数のものが知覚的にナ  
イ。しかし、知覚的にナイと知るのは反省的にその表象を泛かべ状景の相違を覚識する  
ことにおいてであって、この反省的異立を抜きにしては単なる無意識的(無知覚的)状態にと  
どまる。単なる無知覚状態と「Aはナイ」という知覚の状態とは別である。そして「無」  
そのものは直截には知覚できない次第なのである。」 519-20P

(対話③)「——「知覚的にナイ」が「表象—知覚」の異立という構制をもつのと相補的に「知  
覚的にアル」は「表象—知覚」の同立という構制をもつのではないか？ なるほど、予期  
通りに現認される場合、「アッタ！」という強い「アル」の覚識が生ずる。この現認的同立  
に定位して「知覚的にアル」を定義する途もありえよう。単なる「知覚的に(意識されて)  
アル」に定位して「知覚的にアル」を定義するとき、これは「表象的に(意識されて)アル」  
とも同次元の最広義の「アル」でしかなく、「知覚的にナイ」と同位的ではないことになっ  
てしまう。このことを承知のうえで、しかし、「知覚的に(意識されて)アル」は別段「表象  
—知覚」の同立を要件としないことに鑑み、われわれとしては「知覚的にアル」を前掲の  
規定のままで通したいと念う。」 520P

(対話④)「尚、「表象的にアル」「表象的にナイ」については「知覚的にアル」「知覚的にナ  
イ」と同趣である。「表象的にアル」は「表象的に現前すること(表象的に意識されてアルこ  
と)」の謂いであるとしか言いようがない。「表象的にナイ」は、ピエールがイナかったと回  
顧する場合にせよ、ピエールはイナイだろうと想像する場合にせよ、端的に無表象ではな  
く、或る意味では「表象的にアル」。が、先の「表象的状景」と「知覚的状景」との類比的  
に、ここでは二つの表象的状景が異立される。そして、一般には、知覚状景の記憶ないし  
知覚状景の予料が先の「知覚状景」の役を演ずる。——但し、「表象的にアル」と「表象的  
にナイ」とは、単なる表象次元では未決定のままで、判断的決定に委ねられる場合なども  
あり、知覚的現認と類比的な構制に尽きるわけではない。ついでながら、幻覚が自覚され  
るような場合、つまり、知覚的な相貌でアルにもかかわらず実はナイのだと覚識されるよ  
うな場合も同様であるが、仮想的表象が仮想的表象として自覚される場合は、すでに存在  
判断の次元に属する。」 520-1P

(対話⑤)「判断としての存在判断「Aハアル」「Aハナイ」に議論を移そう。われわれは前篇において「判断」について論じたさい「存在判断」は一応措くかたちにしてきた。が、われわれとしては存在判断を判断一般から特別に区別する意趣はない。「コレハ動ク」といった措定がしかるべき条件のもとでは立派に判断たりうるように「コレハ在ル」もやはり判断たりうる。唯、われわれとしては、知覚的ないし表象的次元での「Aがアル」と判断(存在判断)的次元での「Aがアル」とを明確に区別して取扱う。」 521P

(小さなポイントの但し書き)「(尤も、“コレハ動ク”という単なる知覚的認知と「コレハ動ク」という判断的措定とが区別される以上、この区別も存在判断に特有というわけではない。が、学史上の経緯から存在判断には格別な留意を要するかぎり、知覚的次元での「アル」「ナイ」を論考する本節まで、存在判断を一応措いてきた次第なのである。)」 521P

(対話⑥)「旧来の論議においては、単なる知覚的次元での「Aがアル」と判断的次元での「Aがアル」との区別、畢竟するに、知覚と判断との区別が曖昧であったため、存在判断における文法上の述語「アル」が論理的にみて果たして真正の「述語」であるかどうかをめぐって意見が岐かれてきた。(学説史上の事実問題としていえば、更めて指摘するまでもなく、カントの有名なテーゼ以降、「アル(「ザイン」のルビ)を述語としては認めないのが主流であると言えよう)。だが、われわれの見解では、単なる知覚次元でのアルは述語概念ではないが、存在判断におけるアルは述語概念である。知覚的ないし表象的次元でのアルやナイが反省的に概念化されて「有ル」や「無イ」という概念が形成される。(それは「動ク」や「停ル」などが概念化されるのと同断である。尤も、これは概念化の機制に関することであって、われわれは「アル」という概念を「動ク」等の概念と同位同格的に扱おうとするものではない。尚、精確にいえば、概念が概念として形成されるのは判断の結節としてであって概念の形成が判断的措定に先立つわけではない。が、全体としての論趣に響かないので、ここでは、あたかも概念の形成が判断に対して先行的・独立的であるかのように誌すにとどめる。けだし、当該概念が一たん形成されてしまえば、その都度の判断に対しては述語概念が先行的・既成的であるし、「アル」「ナイ」という概念がその結節である当の判断は存在判断ではないからである。)そして、動クや停ルを述語概念として「コレハ動ク(コレハ動ク也)」「コレハ停ル(コレハ停ル也)」という判断が成立するのと同様、有ルや無イを述語概念として「コレハ有ル(コレハ有ル也)」「コレハ無イ(コレハ無イ也)」という判断が成立する。(尤も、われわれは「コレハ無イ」という判断を「コレハ無イ也(「デアル」のルビ)」という一種の肯定的述語判断として押出したいわけではない。「コレハ有ルニ非ズ」(これは存在シナイ)という否定判断と「コレハ無イ」とが同値的であるかぎり、われわれとしても、「コレハ無イ」を以って「コレハ有ル」という存在判断の否定形として扱う。)」 521-2P

(対話⑦)「——「Sハ有ル」「Sハ無イ」という形の存在判断は、超(「メタ」のルビ)文法的に分析するとき、「コレハSデアル、Sデアルコレハ有ルデアル」「コレハSデアル、Sデアルコレハ無イデアル(=Sハ有ルデナイ)」という肯定・否定の述語判断になっている。従って、いわゆる存在判断においても、主語・述語の等値化的統一性、施詞措定態の對他・対自的な帰属性、間主観的妥当性、等々、述語判断に関して前篇第二・第三章で論定した一連の論点が *mutatis mutandis* (必要な変更を加えて)妥当する。茲では、この旨を誌せば、肯定的存在判断「Sが有ル」「Sが無イ」について、もはや詳細な議論に立入るには及ばな

いであろう。」 522P

(対話⑧)「ところで、齊しく最広義における「アル」の一斑であるにしても、そして、同じく存在概念「有ル」に下属するにしても、「アル」には下位的な“種別”が設けられうる。「存在(「アル」のルビ)の下位的区分は具体的には勿論多岐多様にわたりうる。われわれとしては、しかし、ここではとりあえず基本的な区分として「実在スル」と「存立スル」に二大別を銘記しておけば足ると思う。」 522-3P

(対話⑨)「「実在スル」(レアールにアル)とは、空間的・時間的に定位された相でアルことの謂いである。尤も、同じく時・空的な定位といっても、**前々章第二節**でみておいたように、“仮想的・射映的”な時間空間の規定と“実相的・物理的”な時間空間の規定とが岐かれる。これら両つの相は、伝統的思念においては、しばしば“内界”と“外界”、“心理的”と“物理的”、“主観的”と“客観的”という規定相で区別される。(この間の事情、および、これらに対してわれわれ自身のとる態度については上來縷説してきたのでここで復唱するには及ぶまい。)われわれとしては、射映的な知覚空間時間ないし射映的な表象空間時間に定位されたアルを「当事主体にとって“主観的に”実在スル」と呼ぶことにし、“実相的”な物理空間時間に定位されたアルを「客観的に”実在スル”と呼ぶことにする。但し、“主観的”な実在性にすぎない場合であっても、「現相Aが実在スル」という事象は“客観的”でありうるし、「現相Aが当事主体にとって実在スル」という存在判断は客観的妥当性を要求しうる。翻って、“実相的”“物理的”な空間・時間の内に定位的に在るといふさい、当の物理的時空間は、即自的にもせよ、間主観的に妥当する相での形象(「ゲビルデ」のルビ)であり、「客観的に”実在スル”とは「間主観的に妥当する相でアル」ことの謂いの一斑にはほかならない。(逆に、しかし、「間主観的に妥当する相でアル」は、「物理的空間・時間の内にアル」や「客観的に”実在スル”を直ちに意味するわけではない。それは“主観的”な実在性に関しての間主観的妥当性の場合には措くとしても、「存立」の場合もあるからである。この点に注意されたい。)」 523P

(対話⑩)「「存立スル」(イデアールにアル)とは、“超”時空間的な相でアルことの謂いである。尤も、「“超”時空間的な相」そのことは直接に覚識さるべくもない。所識を「アルモノ」の相に形象化したうえで、所識たるそのアルモノが(空間的デナイ、時間的デナイ、という否定判断を介して)非時空間的と規定されつつも猶「対他者的にもアル」と覚識されるかぎり、当の非時空間的な所識形象が“超”時空間的にアル、と称するのである。(ここに謂う「非時空間的な所識形象」はさしあたり、嚮に**第一篇**で規定した意味での「イデアール・イルレアールな形象」である。が、「イデアール・イルレアールな形象」「超”時空間的にアルモノ」はわれわれが本書の本巻で論じている認識論的世界の構造的契機たる「意味的所識」には尽きない。けだし、**第二巻「実践的世界の存在構造」**で問題にする「価値」や**第三巻「文化的世界の存在構造」**で問題にする「超在」のごとき「存立(「ベシュタント」のルビ)もアルからである。)われわれは「存立」に関しても、メタ・レベルの反省において、「当事主体の思念にとって“主観的に”存立スル」だけの「主観的な存立」と、間主観的に認証されて「客観的に”存立スル”客観的な存立」とを区別する。茲で、**前篇第三章第三節**の所論を想起ねがいたいのであるが、「或るものが“客観的に”存立スル」とは(「或るものが“客観的に”実在スル」も同断であるが)、慥かに、個々の認識主観がそのことを

意識すると否とにかかわらず(所謂「認識主観から独立に」)アル謂いにほかならない。とはいえ、それは能知的能識一般と端的に無関係な事柄なのではなく、“客観的に”「或るものがアル」ということは、認識論上の構制に徴すれば、当該の存在判断が「認識論的主観」に対妥当することと相即する。」 523-4P

(小さなポイントの但し書き)「(蛇足を憚らずに念のため誌せば、「認識論的主観」なるイデアールな能識的或者が独立自存して、これに対する対妥当などということがレアールに在るわけではない。判断的措定の間主観的妥当という態勢において、判断的能知の「能知的誰某」と「能識的或者」との二肢的二重性に鑑みつつ、存在判断の妥当性が個別的判断主観としての能知的誰某の措定から独立であるかぎりで、「或るものが[“客観的に” = “個々の能知的誰某” から独立に]アル」と謂い、存在判断の妥当性が判断主観一般としての能識的或者の措定と相関的であるかぎりで、「或るものが[“客観的に” = “認識論的主観” に対妥当する相]アル」と謂うのである。レアールに存するのは、判断的措定の間主観的な妥当・不妥当という現相的“事実”までである。)」 524P

(対話⑪)「遡って、「ガアル」と「デアル」とはいかなる区別相にありつつしかも同じく「アル」であるのか? 「デアル存在」と「ガアル存在」という問題は「本質」(essentia)と「実存(existentia)」という伝統的な問題などとも絡むことであり、存在論を主題的に展開するさいには当然この件に詳しく立入る必要がある。しかし、われわれの場合、存在論としての存在論を開陳するためには、実践的世界に即して、人間存在そのものや、歴史的・社会的形象の存在性、さらには「価値」の問題や「超在」の問題などを論攷しておくことが先決要求をなす。本巻での認識的世界に即した範囲ではまだ存在論の主題的な論述はいずれにしても期しがたい。爰では、それゆえ、謂わば外面的かつ形式的なコメントの流儀で、極く簡単な臆言に止めたいと念う。」 525P

(対話⑫)「「デアル」と「ガアル」の区別を明らかにするにあたっては、「アル」が関係態であることをあらためて対自化しつつ、関係「項」の在り方に留目しなければならない。われわれは嚮に「(ガ)アル」「所知が能知に現前する」謂いである旨を暫定的に表明しておいたが、**第一・第二篇**を通じて論定してきた通り、「所知」も「能知」もそれぞれ二肢的成態である。そこで、まず、「所知」の両契機、すなわち「現相的所与」と「意味的所識」に止目しよう。所与の契機であれ所識の契機であれ、所知が「能知」に対して現前するとき、それ「ガアル」。(意味的所識はそれ自身としてはイルレアール・イデアールであるから、「所識」のアルは必ず「存立スル」である。これにひきかえ、「所与」は、あくまで「所識」と相関的な「質料」であり、それ自身としてレアールであるかイデアールであるかを一義的には言えない。が、多くの場合、「所与」はすでに「質料—形相」成態であり、しかもレアールに“受肉”した現相であるのが普通である。そのかぎりで、「現相的所与」契機の「アル」は反省的に規定すれば「実在スル」のケースが多い、ということまでは許されるかもしれない。)ところで、「所与」と「所識」とは決してバラバラにアルのではなく、「所与が単なるそれ以上の所識として」「等値化的統一」の二肢的構造関係を呈する。この「所与—所識」=「等値化的統一関係」が「能知」に対して現前する「として」関係態、それが「(所与が所識)デアル」にほかならない。(精確に立論するさいには、単なる知覚ないし表象の次元での等値化的統一と、判断の次元での等値化的統一の対他的・対自的な措定とを区別し

て論ずる必要があるのだが、また、日常言語的には同じく「デアル」と表記されても単純同立を表現するにすぎない場合を除外する手続なども必要なのだが、ここでは一括したまま誌すにとどめる。）」525-6P

(対話⑬)「以上では、まだ、「能知」の二肢的二重性が顧慮されぬままになっているが、われわれとしては「能知的誰某」と「能識的或者」との二肢性を顧慮する必要がある。そして、そのことによって、われわれは“主観的に”アルと“客観的に”アルとを区別することができる。所知がそれに対してアル能知が、単なる個別的な「能知的誰某」にすぎないとき、当のアルは“主観的に”アル(主観的にガアル、ないし、主観的デアル)にすぎない。これにひきかえ、所知がそれに対してアル能知が、「認識論的主観としての能識的或者」の場合、当のアルは“客観的に”アル(客観的にガアル、ないし、客観的デアル)と認められる。形式的に論決すれば右のごとくである。が、しかし、「能知的誰某」と「能識的或者」とは二肢的統一態をなすのであるから、右の立言におけるがごとき、“振り分け”は精確な言い方ではない。精確には、「個々の能知的主観に対してアル」と「能識的主観一般に対してアル」との対立的区別でなければならない。この間の事情を明らかにしつつ、且つ、先の便宜的な言い方をも弁証するには、視圏を拡大して、四肢的連関態勢の間主観性を見据えることが要件である。」526P

### 第三段落——四肢的連関態勢の間主観性——「アル」の間主観的存立性 526-30P

(この項の問題設定)「現相的所与—意味的所識」ガ「能知的誰某—能識的或者」ニ現前スル、この「事」(四肢的構制態)の第一次的な対自化が「アル」にほかならない。形式的にはこう言われうるにしても、「事」はそもそも間主観的に媒介されて成立するものであり、われわれとしては「アル」の間主観的存立性を配視する必要がある。」526P

(対話⑭)「爰では、能知の主体が間主体的交通を通じて「ヒト」の相へ、ひいては「能識者一般」「判断主観一般」の相へと自己形成を遂げる機制や過程について再論するには及ばないであろう。われわれは、能知の主観がすでに判断主観一般の相へと自己形成を遂げている場面に定位すれば足ると念う。ところで、能知の主観が判断主観一般としての能識的或者の相へ自己形成を遂げている場面で「アル」(ガアルおよびデアル)を省みるとき、「アル」はその一切が“客観的に”アルになってしまい“主観的に”アルの余地が失われてしまうのではないかと。一切のアルが“客観的”“真理的”ということになってしまわないか？ このような疑問が生じうる。というのも、茲では、所知が能知に対してアルさいの能知が「判断主観一般」という「認識論的主観」として存立しているように思えるからである。このありうべき疑義に答えることを通じて、上乗の行文において残してきた曖昧な点(行論の便宜上あえて犯してきた不精確な論述)を除去しつつ、存在とその間主観的妥当の構制を彰らかにしていこう。——われわれは嚮に「アル」とは、「所知が能知に対して現前する」謂いにほかならない旨を云々した。だが、「能知に対して現前する」というさい、「能知に対して」ということが、自覚的に認知されているのであるか？ もし、そのことが自覚的に認知されているのであれば「能知」はすでに一種の“所知”になり了っており、「所知」が“所知”に対して……という構制になってしまう道理である。慥かにそうなのであって、われわれは反省における「能知」の“所知”化という事態を勘考しなければならない。当事意識が直接的に覚識するのは「何かが現前する」ことまでであって、そこでは当事意識自身



の「能知」は「所知」化されて現識されるわけではないのである。「能知に対して」というのは第三者的ないし反省的な定式たるにすぎない。従って、また、当事意識の直接態においては、「アル」(ガアルにせよデアルにせよ)は直截な「現前」であって、「主観的に」アルか「客観的に」アルかの弁別は存しない。「能知」が能知(「所知」)として対他・対自己的に覚識される態勢を俟ってはじめて「主観的にアル」と「客観的にアル」との弁別が成立しうるのである。——われわれは、これまでの行文においては、当事意識の直接態と反省態とを必ずしも明確に区別することなく論じてきたが、今や「能知に対してアル」のは反省態に即した定式、ないし、第三者的な定式であることを銘記しつつ議論する次序である。」

527-8P・・・「所知」が「所知」に対して「」と“ ”の使い方

(対話②)「偕、反省態において主題的に覚識される「能知」は、すでに間主観的に“同型的”な「ヒト」の相へと自己形成を遂げた「能識的或者」としての「能知的誰某」でありうる。この二肢的二重態たる「能知的誰某—能識的或者」は、後者の契機においていかに間主観的な“同調化”“同型化”のゆえに、それを認識主観として反省的に概念把握(「ベグライフェン」のルビ)すれば、所詮は他人(他の能知的主観)との“函数概念的”な“同型性”の埒内にある。(彼が認識に“用いる”概念とその体系が他人たちと共有されていることはおろか、知覚的分節の仕方といった次元にわたって就中所識的契機が他人たちと“同型的”になっている。)だが、彼は決して他人たちと“合同”な認識主観なのではなく、あくまで個性的である。このゆえに、能知的諸主観は、マクロスコピックには“同型的”であるにもかかわらず、判断的措定に関して合致するとはかぎらない。現に、判断的措定が、間主観的に岐かれうるのが実情である。」 528P

(対話③)「判断的措定「アル」は(存在判断の「ガアル」にせよ述定判断の「デアル」にせよ)、反省態において「能知」を対自己的に覚識したとしても、その能知は、直接的な反省場においては、さしあたり「能知的自分」であって、「能識的或者としての能知的誰某」という二肢的二重相で現識されるわけではない。自己が単なる能知的誰某以上の能識者として対自化されるのは、対他者の妥当性の反照的覚識を介してのことである。」 528P

(小さなポイントの但し書き)「(なるほど、自分および他人の能知主体としての在り方を主題的に把握する分析において、自分も他人も単なる能知的誰某以上の能識的或者であることが了解されうるし、自他が能識者としては“同型的”であることすら了解されうる。が、これは能知的主体に関する主題的な分析的把握なのであって、判断的措定の対自化にあたってその都度このような主題的分析がおこなわれるわけではない。尚、実は、ここに謂う能知的主体に関する主題的分析、二肢性の把握や同型性の把握ということも、認識の対自的、対他的な帰属とかの省察を介して成就するのである。)」 528-9P

(対話④)「判断的措定は、嚮に前篇で討究しておいた通り、対他者的・対自己的な帰属の相で覚識される。そして、或る判断的措定は、対他者的には帰属しても対自己的には帰属しない場合、および、逆に、対自己的には帰属しても対他者的には帰属しない場合がありうる。(このさい、自分および他人が、別の論脈での省察を通じて、能識的或者としては“同型的”であることが了解されているとしても、この“同型性”は任意の判断的措定が自分と他人とに共同的に帰属することを直ちに意味するものではない。二人の能知的主体は「能識的或者」の契機に即すれば“同型的”であるにしても、「能知的誰某」の契機において個

性をもつのであって、相対立する判断的措定をおこなうことが現にありうる。)ところで、判断的措定の帰属する他者は、さしあたっては個別的な他者であるが、「他人一般」(ヒト)の相に理念化(「イデアリジーレン」のルビ)されている場合もある。そして、所与の判断的措定は、反省態において、自分には帰属するが判断主観一般としてのヒトには対妥当的に帰属しないことが自覚されたり、自分には帰属しないが判断主観一般としてのヒトには対妥当的に帰属することが自覚されたりする。この自覚相のもとで、自分にとってアル判断措定「アル」「ナイ」が“主観的にアル”“主観的にナイ”と自認される。(ここに謂う「自分」は主題的に反省してみれば判断主観一般としてのヒトの相へと“同型化”しているにせよ、この反省的対自化は先の判断措定の判断主観一般への対妥当性の覚識とは別階型の事柄である。)これに対して、所与の判断的措定が、反省態において、自分および理念化されたヒト一般としての判断主観一般に対して対妥当的に共同帰属すること、ないし、共同帰属しないこと、これが前篇で論じた構制のもとに自覚される場合、「判断主観一般たるヒトとしての自分」が対自化され、当の判断的措定「アル」「ナイ」が“客観的にアル”“客観的にナイ”と認識される。こうして、判断的措定の反省態において現識化される「能知」の在り方に応じて、“主観的にアル”と“客観的にアル”(“主観的にナイ”と“客観的にナイ”)が区別されるのである。」 529-30P

(対話⑤)「翻って、右の行文中に謂う「他人一般」「ヒト」に対する対妥当というのは、前篇第三章第三節で論定しておいたように、実態においては「間主観的妥当性」にほかならない。従って、“客観的な”存在(「アル」のルビ)とは、判断的存在定立「アル」(ガアルにせよデアルにせよ)の間主観的妥当性に帰向する。」 530P

(対話⑥)「以上の立言は、しかし、さしあたり「認識的世界」に定位しての存在規定(「実在スル」「存立スル」の次元)であり、存在論としての存在論にとってはかかるプリミティブな存在規定では済ませない。われわれは次巻「実践的世界の存在構造」において、認識論的には“主観的にアル”にすぎない「アル」の“客観的にアル”への転化(それも単に客観的実在化(「レアリジーレン」のルビ)といった域においてではなく、間主観的妥当性を支える「共同世界」「共同主観性」そのものの実践的再編を射程に入れて)の論攷を「実践主体」の存在性の省察に俟ちつつ遂行することをはじめ、存在規定を深化する予定である。そのことを通じて、能知の能知としての対自的存在性は「認識論的主観性」をめぐって本巻の範囲では権利づけに問題が残った憾のある点もあらためて定礎されることになる。が、「実践的世界」に主題移し得んがためにも、本巻を閉じるにあたり、次節では、能知的主体における所謂「身—心的統一性」をめぐって若干の省察を加えておかねばならない。」 530P

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 174 号」アップ(25/6/18)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年4月初めに1年ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV．F[廣松ノート]  
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『物象化論の構図』をアップしています。

## 「吃音」関係文書要保管一覧

(1)「反差別資料室A」 <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>

イ.「ふれあい」基底稿&「金閣寺」関係文書

<https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1/blank-2>

ロ.「吃屹」

「吃屹」 0号 89.2

k0002 大阪言友会「吃音と正しくつき合う吃音講座」テキスト批判

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_a7b53381505e41639333315ff6afcad2.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_a7b53381505e41639333315ff6afcad2.pdf)

「吃屹」 1号 89.6

k0103 吃音者の緊張

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_ec74f111cdd446439972f7f2dd731e5b.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_ec74f111cdd446439972f7f2dd731e5b.pdf)

「吃屹」 2号 89.7

k0203 「甘え」の論理について

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_e8046b913ae44b7794ea0479305d03ef.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_e8046b913ae44b7794ea0479305d03ef.pdf)

「吃屹」 3号 89.9

k0302 手紙 『吃音学を超えて』の著者—相沢浩二さんへ

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_5ad7c5a37a5c40d1a0ed2674071bf1eb.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_5ad7c5a37a5c40d1a0ed2674071bf1eb.pdf)

k0305 架空対談 吃音—吃音者とは？

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_8b464e91250447d99d092835d1c07caa.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_8b464e91250447d99d092835d1c07caa.pdf)

「吃屹」 4号 89.11

k0402 何故言友会はあるのか？—エゴと共同性

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_f3594d2a973847f8a6c4a041750d9434.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_f3594d2a973847f8a6c4a041750d9434.pdf)

「吃屹」 6号 90.2

k0602 吃音者の怒りを！

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_c9833a771d3446668b082df6e2445d22.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_c9833a771d3446668b082df6e2445d22.pdf)

k0603 手紙 X氏へ—理論と実践

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_df4d0fee53684fb79daa7e73836d3650.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_df4d0fee53684fb79daa7e73836d3650.pdf)

「吃屹」 7号 90.6

k0702 「吃音者宣言」十四年目の悪夢

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_19b5be9e298f42a5b90f22708d8f2b71.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_19b5be9e298f42a5b90f22708d8f2b71.pdf)

「吃屹」 8 号 91.5

k0802A さんへ

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_f82ce5cd2ab842e4b3f35c9be3faf75f.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_f82ce5cd2ab842e4b3f35c9be3faf75f.pdf)

「吃屹」 13 号 92.6

k1306 吃音者を巡る差別語の問題について

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_e4c1820ccb4b489da919479931b63bc3.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_e4c1820ccb4b489da919479931b63bc3.pdf)

k1307 吃音者にとって手話とは？

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_78689ac4c408406cb292874631cb347f.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_78689ac4c408406cb292874631cb347f.pdf)

k1309 「もっと話がしたい—吃音克服への道のり」

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_12119175b23041e3b87f9a815af59baa.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_12119175b23041e3b87f9a815af59baa.pdf)

k1310 発達保障論批判—言友会への関わりの中から

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_5454055b353f4e0196db5ad28da199b2.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_5454055b353f4e0196db5ad28da199b2.pdf)

ハ. 「反差別(S)」

反差別(S) 2 96.6.15

ad0202 「吃音者宣言」 20 周年に寄せて

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_29fc18c6cea840c0b4f647a37117764c.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_29fc18c6cea840c0b4f647a37117764c.pdf)

反差別(S) 4 97.7.25

ad0405 漫画の中の吃音者たち (二)

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_557d82789745472998008155aa58065d.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_557d82789745472998008155aa58065d.pdf)

ad0502 吃音者における障害者としての「存在の否定」

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_8620a7111340485795ebaffb59a92747.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_8620a7111340485795ebaffb59a92747.pdf)

ad0503 漫画の中の吃音者たち (三)

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_4f37b48ca3d642dc955bdc37dedbb607.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_4f37b48ca3d642dc955bdc37dedbb607.pdf)

ad0603 マンガの中の吃音者 (四)

[https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e\\_d44ab4a22229428b9e5261af0746d213.pdf](https://71f814c6-f38c-4575-8942-64ac00d26e6a.filesusr.com/ugd/6a934e_d44ab4a22229428b9e5261af0746d213.pdf)

(2) 「吃音-吃音者とは？」ノート

(3) 「障害ってなに？」 <http://www.taica.info/wdl.pdf>

## 2章 どちらが障害者？

「風子のいる店」

6 章 何故、何ができなくちゃいけないの（2） こうもりのような 存在（「あいまいな」存在？）・・・わたし自身の「障害者」―「吃音者」の立場から

蟻と蟻地獄／新「吃音者宣言」草案

### (4)旧全国言友会連絡会議(全言連)事務局への働きかけ文

「ジョンソンの言語空間図」 <http://www.taica.info/akbzjgk.pdf>

「ルビンの図形」に寄せて」 <http://www.taica.info/akbzrz.pdf>

「吃音者の性格問題」 <http://www.taica.info/akbzkkk.pdf>

「Nさんのこと」

「マージナルパーソンとしての吃音者」

「吃音者の問題を差別の問題として読み解く」

「治す努力の否定」と振り子の論理」 <http://www.taica.info/akbzfr.pdf>

「気持ちの持ち方を変える運動」

「具体的課題」

「相沢さんへ」

「望月勝久さんへ」

「漫画の中の吃音者の主人公たち」

### (5)「反障害通信」掲載文書

a. 「巻頭言」（前の0内番号は「『反障害原論』への補説的断章」の通し番号、「反差別資料室C」→「I ジャンル分け文」→「A.『反障害原論』への補説的断章」

<https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3/c>

後ろの数字は「反障害通信」 <http://www.taica.info/kh.html> の号数)

(17)吃音者の社会運動 42

(23)「吃音＝発達障害」規定をとらえ返す 59

(36)「吃音者」差別をとらえ返す 115

b. 「読書メモ」・・・「反障害通信」 <http://www.taica.info/kh.html>

たわしの読書メモ・・・ブログ 205『エビデンスに基づいた吃音支援入門』（「反障害通信」36号掲載）

たわしの読書メモ・・・ブログ 239『吃音の当事者研究』（「反障害通信」44号掲載）

たわしの読書メモ・・・ブログ 319 吃音関係論文『生存学 vol.8』（「反障害通信」56号掲載）

たわしの読書メモ・・・ブログ 533『どもる体（シリーズ ケアをひらく）』（「反障害通信」95号掲載）

たわしの読書メモ・・・ブログ 645『金閣を焼かなければならぬ——林養賢と三島由紀夫——』（「反障害通信」140号掲載）

c. 「映像鑑賞メモ」

たわしの映像鑑賞メモ 026「志乃ちゃんは自分の名前が言えない」（「反障害通信」77号掲載）

### (6)障害関係雑誌に掲載された「吃音」関係文書についての「読書メモ」

d. 障害関係雑誌に掲載された「吃音」関係文書

たわしの読書メモ・・ブログ 132 (「反障害通信」 25 号掲載)

・『障害学研究 6』障害学会(明石書店) 2010

ここからの部分引用「・須田健一「吃音(どもり)知っていますか?——吃音(どもり)の意味をめぐって」(『障害研究 6』明石書店 2010「エッセー」に所収)」

たわしの読書メモ・・ブログ 319 (「反障害通信」 56 号掲載)

・渡辺克典「あいまいな吃音の諸相」

・氏平明「吃音の言語学的・音声学的特質」

(立命館大学生存学研究センター編『生存学 vol.8 特集 1:吃音/ろう』生活書院 2015 所収)

たわしの読書メモ・・ブログ 527 (「反障害通信」 91 号掲載)

・『季刊 福祉労働 167 号 特集:意思ってなんだろう——つながりから生まれる経験知へ』現代書館 2019

●八木智大「軽度障害「吃音」がつなぐマジョリティとマイノリティ」

e.雑誌ではないのですが障害学関係の本の中での「吃音」関係論文

たわしの読書メモ・・ブログ 541 (「反障害通信」 97 号掲載)

・榊原賢二郎編著『障害社会学という視座—社会モデルから社会学的反省へ』新曜社 2019  
の中の「6 章 <気詰まり>を生きる吃音者——言語障害と相互行為儀礼」渡辺克典

(編集後記)

◆月二発刊(3日・18日発刊)を続けています。ぼつぼつ月一に戻したいのですが、ままだりません。

◆巻頭言は、「**「障害の否定性」の否定**」ということが意味すること」です。元々は「吃音」問題で対話する機会があり、「**「吃音の否定性」の否定**」ということで論じていたのですが、障害問題でも、中身は同じです。ずっと、中身的には展開していたのですが、あらためて展開してみました。尤も、内容はパラダイム転換に関することで、知識がないから理解し難いことではなく、既成の知識が入っているから、理解しがたいことなので、既成の知識を止揚する(脱構築)壮大な展開が必要になってしまいます。

◆読書メモは、[廣松ノート](7)の『存在と意味』第一巻の17回目。次回で第一巻が終わります。

◆巻頭言の元のイメージ「**「吃音の否定性」の否定**」につなげて、「**「吃音」関係文書要保管一覧**」を作ってみました。わたしの原点をほとんど展開し得ていないことの「罪滅ぼし」のようなことです。

◆イスラエルのガザ攻撃が止みません。ホロコーストを受けた「民族」が、明らかなホロコーストを仕掛けているとしかとらえられないことです。どうしてこんなことができるのか、どうしても判らないのです。また、かつて人権を掲げて「世界の警察」の幻想を振りまいていたアメリカが、イスラエルを支え続けています。差別を受けた者が、差別する側

になりたいとかいうことなのです。反差別というところから、問題の所在を明らかにしていく必要があります。かつてまだ、人権とか言っていた国が、差別排外主義的な大統領を懐いてしまった時、その国と軍事同盟を維持していることは何を意味するのでしょうか？アメリカがイスラエルがなしているホロコーストを支持することを、日米安保条約で容認していることとしか意味しません。日本でなすべきことは、「イスラエルのガザへのホロコーストを支えるアメリカとの軍事同盟・日米安保条約の見直し・破棄！」を掲げる運動を起こすことではないでしょうか？

◆斉藤兵庫県知事関連死が次々に起きているのに、鉄面皮の知事は、「認識が違う」と言い募ることで、知事の座に居座り続けています。みんなが黒い猫だと言っているのを、自分独り白い猫だと言い続けているようなことです。近代知の因果論的法体系では、差別は法律では無くせないのです。斉藤兵庫県知事もトランプも溯ってはナチスも、支持するひとがいて、生まれた妖怪です。反差別の理論と運動で、妖怪を生み出す構造をあばき、抑え込まなくてはと念うのです。

◆右派ポピュリズム政党が蠢いています。これはファシズムの蠢動なのです。そのことをきちんと暴き、徹底的に批判していかななくてははいけません。いろいろ書くべき課題が増えています。

## 反障害－反差別研究会

### ■会の方針

障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られていますが、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)



■連絡・アクセス先

E メール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害一反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>